

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2012-87448(P2012-87448A)

【公開日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-199508(P2011-199508)

【国際特許分類】

D 01 G 27/00 (2006.01)

B 65 H 67/04 (2006.01)

D 01 H 9/18 (2006.01)

【F I】

D 01 G 27/00 D

B 65 H 67/04 B

D 01 H 9/18 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コーキング機の前のスライバ巻取機において、纖維材料の巻取済ロールを製造するため巻取ローラにリールを供給する装置であって、空リールが予備的に貯蔵部内に保持されており、そして巻取られたロールが交換された後、巻取ロールの包絡面によって形成された間隙状空間内にリールが導入され、装置が該貯蔵部から該リールを導入するために設けられている形式の装置において、

前記貯蔵部(5)が、巻取ローラ(1, 2)の側方に配置されており、リール(4; 4aから4n)は前記間隙状空間(6)のレベルで側方から前記間隙状空間(6)内に導入されるようにその都度配置されていることを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記貯蔵部は、前記巻取ローラの端面に隣接する位置に配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記貯蔵部は、前記巻取ローラの外側において側方に配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記貯蔵部は、前記巻取ローラに隣接して配置されていることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記貯蔵部が定置であることを特徴とする、請求項1から4までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記貯蔵部が傾斜路の形態を成していることを特徴とする、請求項1から5までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】

前記傾斜路の低い方の端部領域が、前記間隙状空間と連携することを特徴とする、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記貯蔵部から到来したリールが、重力により挿入位置に到達することを特徴とする、請求項1から7までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項9】

前記貯蔵部の長手方向軸線が、前記巻取ローラの端面に対して平行に延びていることを特徴とする、請求項1から8までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項10】

前記貯蔵部の長手方向軸線が、前記巻取ローラの軸線に対して直角を成して延びていることを特徴とする、請求項1から8までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項11】

前記貯蔵部の長手方向軸線が、前記リールの軸線に対して直角を成して延びていることを特徴とする、請求項1から8までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項12】

前記リールを前記巻取位置に供給するために、線形運動メカニズムが設けられていることを特徴とする、請求項1から11までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項13】

前記リールを供給するための前記線形運動メカニズムが、圧力シリンダを含んでいることを特徴とする、請求項1から12に記載の装置。

【請求項14】

前記間隙状空間が、前記巻取ローラのローラ・ニップの上方の領域内に設けられていることを特徴とする、請求項1から13までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項15】

前記間隙状空間が漏斗形状を有していることを特徴とする、請求項1から14までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項16】

前記間隙状空間が、前記巻取ローラのローラ・ニップの前方に設けられていることを特徴とする、請求項1から13までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項17】

前記リールが、前記間隙状空間内に直線的に導入されるように配置されていることを特徴とする、請求項1から16までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項18】

側板が、前記間隙状空間に対して局所的に変位可能であることを特徴とする、請求項1から17までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項19】

変位のためにガイド機器が設けられていることを特徴とする、請求項1から18までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項20】

前記ガイド機器は、並進運動させられるように配置された2つのガイド・キャリッジを含んでいることを特徴とする、請求項1から19に記載の装置。

【請求項21】

ガイド・キャリッジが、側方から空リールを供給するための開口を有しているか、又は空いたままであることを特徴とする、請求項2に記載の装置。

【請求項22】

前記完全に巻取済のロールを前記間隙状空間から取出すことができ、次いで前記間隙状空間内に側方から空リールを導入することができることを特徴とする、請求項1から21までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項23】

前記側板が前記巻取ローラの長手方向軸線に対して横方向に位置する状態で、前記完全

に巻取済のロールを前記間隙状空間から取出すことができる特徴とする、請求項 18に記載の装置。

【請求項 24】

前記側板が前記巻取ローラの長手方向軸線に対して軸線方向に平行な位置する状態で、前記完全に巻取済のロールを前記間隙状空間から取出すことができる特徴とする、請求項 18に記載の装置。

【請求項 25】

流体圧シリンダが、並進運動のための各ガイド・キャリッジと連携することを特徴とする、請求項 20に記載の装置。

【請求項 26】

前記巻取ローラに対して軸線方向に平行な側板を変位させるための流体圧シリンダが、各ガイド・キャリッジと連携することを特徴とする、請求項 20に記載の装置。